

2023年5月1日

岩淵 勉 様

石狩湾岸の風力発電を考える石狩市民の会

共同代表 糟谷奈保子 柿崎敦子

連絡先 電話 08045057907

私たちは石狩湾岸で進む大規模な風力発電や乱立する小型風力発電の建設が引き起こす問題を考え活動している市民団体です。

大規模化する風力発電は、洋上においては高さ 270m、一事業で 250 基という計画まで出されています。陸上、洋上問わず大規模な開発行為を伴う風力発電の建設、稼働がもたらす自然環境、生態系への影響は短期間の調査によって予測できるものではなく、従って適切な対策を取ることには出来ません。豊かな自然の上に成り立つ農業、漁業などの一次産業への影響も懸念されています。また、石狩市の大きな魅力であり、国内国外問わず貴重な観光資源になっている自然景観が大きく損なわれることとなります。さらに、低周波音・超低周波音が人間の健康にもたらす影響については、稼働している各地で問題になっているにもかかわらず、政府は「耳に聞こえない音による影響はない」という非科学的な態度をとっているため被害の実態を把握していません。

北海道の豊かな自然と景観、基幹産業と地域の住民の暮らしを犠牲にし、北海道で使い切れない程の電力を作って本州の大消費地に供給しようという構造が明らかになりつつあります。これは「再エネ推進」に名を借りた中央による地方の搾取、「再エネ植民地化」にほかなりません。「CO2削減」、「脱炭素社会」という大義名分のために、北海道の豊かな自然と地域の暮らし、産業が破壊されることは許されるのか？貴重な観光資源でもある北海道の自然景観を失っても構わないのか？

私たちの会の活動の目的は、このことを広く北海道民の方に訴えることです。

つきましては、5月に行われる石狩市長選挙に立候補される岩淵勉様に、以下の質問にお答えいただくようお願い申し上げます。

(質問1) エネルギー政策は国の根幹にかかわるものです。風力発電と再生可能エネルギーについて質問します。お考えに近いもの(複数可)を選んでください。

- ① 再生可能エネルギーとしての風力発電の導入は、積極的に行うべきだ。
- ② 風力発電の導入に関して、環境負荷や住民合意をみながら、慎重に行うべきだ。
- ③ 風力発電の導入に関して、日本という狭い国土や風況を考えると、別の再生可能エネルギーに

力をいれるべきだ。

- ④ 再生可能エネルギーよりも、原子力発電により安定した電源を確保すべきだ。
- ⑤ 再生可能エネルギーよりも、火力発電により安定した電源を確保すべきだ。
- ⑥ その他 ()

選択した回答の理由を教えてください。

- ②にいた理由
環境破壊を作らねばなる風車は反対、人間の健康に影響がある場合、影響が及ばない場所に建てる必要がある。
地球温暖化防止は環境破壊を防止すること、CO₂削減だけではない。

(質問2) 風力発電を導入する場合、環境アセスメントの手続きにより、環境負荷を低減した開発が求められます。現在の環境アセスメントは事業者が自主的に行うもので、行政は助言するだけ、市民は意見を述べるだけで、強制力はない制度となっています。アセスメントについて、質問します。もっとも近いものを選んでください。

- ① 現状のアセスメントには全く問題がなく、特に見直しは必要ない。
- ② 現状のアセスメントは手続きに時間がかかる。もっと簡略化すべきだ。
- ③ 現状のアセスメントでは十分に環境に配慮したものと言えない、見直しが必要だ。
- ④ その他 ()

選択した回答の理由を教えてください。

- ③にいた理由「適正環境配慮がなされるようにするもの」が現在のアセス、配慮にも破壊される場合は開発中止とすることができる、規制委員会をアセスに入れる。

(質問3) 低周波音による人体への影響については、風力発電施設に限らず、道路交通の騒音やエコキュートの騒音などが、以前から指摘されています。例えば、「低周波音被害について医学的な調査・研究と十分な規制基準を求める意見書」(2013年12月 日本弁護士連合会)があります。低周波音による人体への影響についてもっとも近いものを選んでください。

- ① 低周波音の人体への影響の評価等に問題があるという認識はない。
- ② 低周波音の人体への影響についてはむしろ過剰な面もあるため、もっと緩和するべきだ。
- ③ 低周波音の人体への影響については、十分に調査が行われていないという認識だ、調査や見直しも必要だ。
- ④ その他 ()

選択した回答の理由を教えてください。

③ しっかり調査し、政府・行政に認めるような裁判も必要に
かかっている。

(質問4) 風力発電施設が鳥類など自然環境に影響を与えるという指摘があります。もっとも近いものを選んでください。

- ① 鳥類など自然環境に対する現行の対策・基準は全く問題がなく、特に見直しは考えていない。
- ② 鳥類など自然環境に対する現行の対策・基準は厳しすぎる。もっと緩和するべきだ。
- ③ 鳥類など自然環境に対する現行の対策・基準は十分に自然環境に配慮したものと言えない、見直しが必要だ。
- ④ その他 ()

選択した回答の理由を教えてください。

③ 十分に自然環境に配慮したとは思えない。もっとくわに調査し
最大の配慮が必要

(質問5) 風力発電施設の景観への影響について、現状に課題があるという指摘があります。もっとも近いものを選んでください。

- ① 現状の景観に関する基準は全く問題がなく、特に見直しは考えていない。
- ② 現状の景観に関する基準は厳しすぎる。もっと緩和するべきだ。
- ③ 現状の景観に関する基準は十分に住民や観光に配慮したものと言えない、見直しが必要だ。
- ④ 風力発電では景観に関する問題があるため、別の再生可能エネルギーに力をいれるべきだ。
- ⑤ その他

選択した回答の理由を教えてください。

③ 観光は大切な資源、自然と資源は同一のもの

(質問6) 洋上風力発電については、離岸距離が近すぎて健康影響が懸念されるだけでなく、景観や石狩湾の自然環境を破壊し、沿岸漁業や住民生活への影響も懸念されています。石狩湾は、「生物多様性保全の観点から重要度の高い海域(沿岸域)」に指定されています。野生生物にとっても、漁業資源にとっても重要な海域に間違いありません。海洋生物への影響の予測をしなくとも、強引に進めてられてしまう風力発電事業に疑問を感じています。このことについて、どうお考えですか？

「生物多様性保全の観点から重要度の高い海域(沿岸域)」に
風車は建設させない、強引でもさせない条件化です

(質問7) 石狩市は「石狩市風力発電ゾーニング計画書」を策定しています。このゾーニング計画書は平成29年・30年の2年にわたり、環境省の委託事業として5700万円の補助金を受けて、専門家・市民・行政の協力のもと、「ゾーニング手法検討委員会」、3つの「作業部会」で協議して案をまとめ、パブリックコメントを募集し、「石狩市環境審議会」で審議をし、いくつもの市民参加手続きを経て策定されました。その結果、導入可能エリアの面積は陸域・洋上ともに0 km²でまとめられました。

1) 石狩市(行政)は一般海域の洋上風力発電の促進区域に手挙げをしました。これは、市民参加手続きをないがしろにするものだと思いますが、どのようにお考えですか？

市民・議会無視の行政です、市民一人となら、市に立ち向うことが必要、リコールも有りです

2) 風力発電実施事業区域に「環境保全エリア」が堂々と含まれる計画をどう思いますか？

まったく理由がわからず、税金がばかしく政府を見ているだけ、市民を見ている

石狩市は石狩市民のもの、市役所のものはありません、石狩の未来は石狩市民が作る、わけがわからず市幹部のものはありません、今回の選挙で石狩の未来を変えることが出来る、今回の選挙が最後です、私と市民と石狩の未来を作る、これが大事です

(質問8) 小型風力発電(1000kW未満)については、石狩市では「ガイドライン」によって風力発電設備の設置及び運用の基準が定められています。しかし、経産省に受理されたIDが転売されて、何度も同じ地番の説明会があることもあれば、突然、計画が持ち上がることもあり、住民にはわかりにくいものになっています。FITが転売ビジネスの温床になっていることについて、どう思いますか？

転売は最悪。定めていた行政は行政の役割をはたしてない。

むしろ「ガイドライン」または規制をもうけてきつぱり化。

小型風力発電(1000kW未満)も。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。回答は5月6日(土)までに下記に返送いただけますようお願い申し上げます。なお、いただいた回答は、回答の有無を含め、石狩市長選挙投票の際の参考になるように「石狩湾岸の風力発電を考える石狩市民の会」のホームページ(<https://windturbine.lbcc-alumni.jp/index.shtml>)やSNSで公表しますのでよろしくお願いいたします。